

火災予防のお知らせ

住宅火災の予防について

備北地区消防組合管内では、4月1日から4月18日の短期間のうちに4件の住宅火災が発生しました。いずれの火災も高齢者がお住まいの住宅で発生しており、2名の方が負傷されています。

住宅火災はちょっとした不注意から発生することが多いことから、普段の火災予防の心構えが大切です。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント(4つの習慣・6つの対策)

住宅火災を予防し、いのちを守るためには、「火災を起こさない」、「拡大させない」、「早く気付いて避難できるようにする」などの予防対策が重要です。

具体的な習慣や対策を「10のポイント」にしてまとめられています。

大切な命や家を守るために、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」を参考に、日頃から火災予防に取り組みましょう。

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

動画（住宅防火 いのちを守る10のポイント）

<https://youtu.be/oNXotBjstVs>



屋外で発生する火災の予防について

3月には、岩手県や愛媛県などで山林での大規模な火災が発生しましたが、例年、この時季は、風の強い日が多く、空気が乾燥しやすいことから、屋外での火災が多く発生しています。

屋外で発生する火災は、「これまで大丈夫だったから今回も大丈夫と判断して、枯れ草や落ち葉を燃やしていたら周囲に燃え移ってしまった…」といった人為的原因による火災が後を絶ちませんが、山林での火災は、自分だけでなく近隣の方や地域社会にも大きな損失をもたらしてしまいます。

火災予防のために、次の3つの心構えを徹底しましょう。

- ・乾燥した日、強風の日「たき火」や「野焼き」をしない。
- ・「たばこ」の投げ捨てや「火遊び」は厳禁
- ・屋外での「火の始末」の徹底

屋外で火気を使用する際には、消火用具を準備するだけでなく、気象条件にも十分注意しましょう。

動画（その気の緩みが火事の元！！）

<https://youtu.be/vlzx6y-eyno>



その気の緩みが火事の元！！



火災はちょっとした油断から発生します。

日頃から、「火災を起こさない」の心構えで火災を防ぎましょう！